

### 秋田県議会議員選挙 田市議会議員選挙》

·午後8時(河辺·雄和地域は午後7時ま

問い合わせ

秋田市選挙管理委員会事務局☎(888)5786

## ▼平成31年3月23日以降、市内で転居の 届出をしたかた

3か月以上市内に住んでいるかた

8日以前に生まれ、平成30年12月28日ま でに秋田市に住民登録をして、引き続き

【秋田市で投票できるかた】平成13年4月

転居前の住所地での投票になります

# ▼平成30年12月29日以降、秋田市へ転入

・県内から転入したかたは、前に住んで から転入したかたは、投票できません いた市町村での投票になります。県外

\*前に住んでいた居住地から投票用紙を送って もらい、秋田市で不在者投票することもでき 合わせください。投票用紙の請求用紙は秋田 ます。前の居住地の選挙管理委員会にお問い 市選挙管理委員会にもあります。

# ▼平成30年12月7日以降、秋田市から転出

・県内へ転出し、転入手続きを済ませた の投票になります。県外へ転出したか 簿に登録されている場合は、転出先で す。ただし、すでに転出先の選挙人名 れているかたは、秋田市で投票できま かたで、秋田市の選挙人名簿に登録さ たは、投票できません

たは「引き続き住所を有する確認」が必要で す。「証明書」は、各市町村の住民票担当窓口 「秋田市から転出」したかたが投票する際は、 「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」ま

で無料で発行します。

## 告示日▶3月29日金 市議選

県議選

告示日>4月4日日

3か月以上市内に住んでいるかた でに秋田市に住民登録をして、引き続き 22日以前に生まれ、平成31年1月13日ま 【秋田市で投票できるかた】平成13年4月

## ◆平成31年4月6日以降、市内で転居の 届出をしたかた

転居前の住所地での投票になります

\*秋田市から転出したかたは、投票できません。

ますので、その旨を受 も、投票所で再発行し 所入場券を紛失して けします。なお、投票 選挙ごとに郵送でお届 付でお話しください。 投票所入場券は、各



めいすいくん

# 投票所の一部が変更になります

①南ヶ丘ニュータウンの住居表示に伴

②改修工事完了に伴い、第85投票所が ュニティセンター」へ変更になります ュニティセンター」へ変更になります 民館」から第30投票所「上北手地区コミ の投票所が、第31投票所「上北手大戸公 ら「南ヶ丘一~三丁目」へ変わったかた い、町名が「上北手百崎字諏訪ノ沢」か 「中央卸売市場」から「外旭川地区コミ

## 即

時・投票所で、期日前投票ができます。 投票日当日の都合が悪い場合、次の日

## ●期日前投票期間

県議選…3月3日土▶4月6日土 市議選…4月15日月20日土

\*3月30日生は、市役所1階市民ホールのみ。

# )期日前投票所と時間

必要事項を記入してお持ちください。 あらかじめ、入場券裏面の「宣誓書」に

市役所1階市民ホール

西部市民サービスセンター3階 =午前8時3分~午後8時

北部市民サービスセンター1階 =午前8時3分~午後6時

>河辺市民サービスセンター2階 =午前8時3分~午後6時

=午前8時3分~午後5時

雄和市民サービスセンター1階

岩見三内連絡所·大正寺連絡所 =午前8時3分~午後5時

秋田駅西口ぽぽろーど・イオンモール秋 秋田大学手形キャンパス大学会館2階 田2階=午前10時~午後8時 =午前8時3分~午後5時

(4月3日水・17日水のみ開設)

=午前11時~午後5時

境美化活動に参加し、住みよい地 域づくりにご協力ください。

実施の有無、時間や清掃場所は、 お住まいの各町内が決定し みなさんへお知らせします。

#### 事前の問い合わせ

ボランティア袋▶環境総務課☎(888)5705 ごみの分別、収集方法など

▶環境都市推進課☎(888)5709

土のう袋の配布、ふた上げ機の貸し出し

▶道路維持課☎(888)5751

公園清掃▶公園課☎(888)5753

不法投棄▶廃棄物対策課☎(888)5713

#### 当日4月14日の問い合わせ

ごみの分別・収集方法など)環境都市推進課 側溝清掃関係など▶道路維持課 その他一斉清掃全般ト環境総務課

> 配布期間 3月18日(月)から4月12 日(金)までの平日午前8時30分~午 後5時15分

> 配布場所)市役所3階の環境総務課・ 道路維持課、東部・西部・南部・北部の 各市民サービスセンター、岩見三内・ 大正寺の各連絡所、金足地域センタ 一、外旭川・上新城の各地区コミュニ ティセンター

> **ふた上げ機**▶数に限りがありますの で、道路維持課へ事前に予約してく ださい。貸し出しと返却は、寺内の 旧道路維持課で行います

> **ごみの収集**▶集積所にすべてのボラ ンティア袋が収まらない場合、環境 都市推進課へご連絡ください

> 側溝清掃▶回収業務は当日から実施 します。場所と個数を道路維持課へ ご連絡ください

> 公園清掃▶集積所には出さず、公園内 にまとめて置いてください。4月 15日(月)以降の平日に、場所と個数 を公園課へご連絡ください

収集はいずれも2週間程かかります

\*放置自転車は、交番か警察署へご連絡ください。

附属高等学院の保坂周音さん デザインは、秋田公立美術大学



は、

県議選・市議選とも、次のような場合 不在者投票ができます。

他の市町村での不在者投票=仕事の都合 ら指定されている病院や老人ホームなど などで他市町村に滞在しているかた に、入院または入所中のかた 人院中などの場合<br />
=県選挙管理委員会か 電子申請も利用できます。詳しくは、 選挙管

合があります。

も、福祉事務所長の証明書により該当する場

②戦傷病者手帳をお持ちのかた

③介護保険被保険者証をお持ちで、 (下表20の「○」が該当します)

要介護5のかた

に該当するかたは、

投票用紙に記載して

郵便などによる不在者投票=次の①~③

理委員会へお問い合わせください。

でにお持ちのかたには、選挙の都 員会が交付する「郵便等投票証明書」が 郵送することができます。市選挙管理 票用紙の請求書をお送りします。 要ですので、早めにご連絡ください。

(下表 1の ○」が該当します

①身体障害者手帳をお持ちのかた

下表1の一定の障がいに該当しないかたで

		2	1
直腸、小腸、肝臓吸器、ぼうこう、心臓、じん臓、呼	両下肢、体幹	障 <sup>質</sup> が (	戦場病者手帳
$\bigcirc$	0	項特 症別	保急
$\bigcirc$	0	項第 症一	障がい
$\circ$	0	項第 症二	の等級
$\circ$	_	項第 症三	KVI

· 委 <b>[</b> ]_	身体障害者手帳	障 が	障がいの等級	級
必 	障がいの部位	1 級	2 級	3 級
せず	両下肢、体幹、移動機能	$\bigcirc$	$\bigcirc$	_
<b>9</b> **	ぼうこう、直腸、小腸心臓、じん臓、呼吸器、	$\bigcirc$	_	$\circ$
<sup>9</sup> (	肝臓、免疫	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$

清掃後の連絡

清掃用具の事前配布など